
令和6年 第2回（定例）日出町議会会議録（第4日）

令和6年6月20日（木曜日）

議事日程（第4号）

令和6年6月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第4号 日出町議会会議規則の一部改正について

追加日程第2 発委第5号 2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第3 発委第6号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2025年度政府予算に係る意見書について

追加日程第4 議案第36号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

追加日程第5 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第6 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第4号 日出町議会会議規則の一部改正について

追加日程第2 発委第5号 2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第3 発委第6号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2025年度政府予算に係る意見書について

追加日程第4 議案第36号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

追加日程第5 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第6 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

追加日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	6 番	安部 徹也君
7 番	衛藤 清隆君	8 番	阿部 真二君
9 番	上野 満君	10 番	川西 求一君
11 番	岩尾 幸六君	12 番	池田 淳子君
13 番	工藤 健次君	14 番	森 昭人君
15 番	熊谷 健作君	16 番	金元 正生君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 係長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	教育長	………	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君	総務課長	………	河野 匡位君
財政課長	………	河野 明弘君	政策企画課長	………	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	………	佐藤功次郎君
住民生活課長	………	伊豆田政克君	介護福祉課長	………	宇都宮 博君
子育て支援課長	………	満石加寿美君	健康増進課長	………	後藤 将児君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	豊田 博君
上下水道課長	………	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君
学校教育課長	………	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君
監査事務局長	………	波津久 誠君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課課長補佐	………	今村 敏昭君	財政課課長補佐	………	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議に欠席の届出が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、代表監査委員の井上哲治氏から欠席の届けが提出されております。

議員各位におかれましては、17日間にわたり慎重な御審議をいただき、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、総務産業常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は6月11日に開催しました。

はじめに、委員会に付託されました議案等の審査結果について御報告いたします。

承認第10号の税条例の改正は、国の定額減税による町、県民税の税額控除と固定資産税の現行の負担調整措置を3年間延長するものです。

承認第11号税特別措置条例の改正は、地域再生法の改正により地域再生計画の認定期日を2年間延長するものです。

承認第12号は、同じく法の改正により不均一課税の対象となる施設について、特定業務施設の新設に併せて整備される児童福祉施設を追加するものです。

以上、承認3件は全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第34号漁港管理条例の改正は、文言の変更と占用料等の徴収対象に漁港施設等活用事業を実施する認定計画者を追加するものです。

議案第35号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議は、これまでの利用施設に大分市大在東グラウンドを新たに追加するものです。

以上、2議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

請願第2号2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書についても全会一致で採択としました。

次に、各課の事務調査について御報告します。

総務課からは、職員採用試験についての報告があり、質疑で今年度の退職予定者は11名と聞いているが、不足するのではとの問いに、今後、退職予定者の意向を伺った上で不足がないよう調整していくとの回答。

また、行財政改革で職員数を削減するように聞いていたがの質問には、現在、休職している職員が複数いるので、212人を目安に採用していくとのことでした。

財政課からは、旧給食センターの貸付けについて、希望されていた業者の事情により契約を解消した。今後の利活用を考え直していくとの報告と、今年度の工事の発注見通しの説明がありました。

委員からのムスリム教会への町有地売却の差止請求が町民から出されている件の質問には、今月28日に第1回目の公判があるとの報告でした。なお、ムスリム教会との契約書の確認につい

ては、議長にお願いして全員協議会の場で説明を受けるようにしました。

政策企画課では、職員提案について報告を受けました。

募集の結果、8件の提案があり、調整会議で審査をし、町長が2件の提案を採用しました。1件は職員の名刺のデザインの統一と公費による支給、もう1件は住民票等のコンビニ交付を促進するためのキャンペーン実施で、期間中は手数料を100円にするものです。委員からは8つの提案それぞれについて質問がありましたが、ここでは割愛します。

そのほかには、フロントヤード改革、大分県市町村行政DX推進会議の説明を受けました。その中で、日出町の事務センターが総務省の優良事例に選定されたそうです。これを励みに職務に邁進していただきたいと思います。

まちづくり推進課では、ふるさと寄附金の推移の報告があり、今年度10億円を目指しているとのこと。

また、地域交通計画の策定の説明を受けましたが、これはフィーダー補助を申請するのに必要であるとのこと。

最後に、川崎工業団地の進捗状況の報告がありました。

質疑で、地域交通のパブリックコメントの募集方法について、もっといろんな形で集めるべきではとの意見に、窓口やバスの車内にも用紙を置いているが、今後はほかの方法も検討していくとの答弁でした。

路線バスの廃止については、買い物難民が多数出ることや医療センターに行けなくなるという住民の声をたくさん聞くという意見が出ました。

税務課では、議案の説明を受けました。

農林水産課からは、十文字原演習場内での有害鳥獣の捕獲状況、日出町再生計画の令和5年度の実績の報告がありました。

都市建設課では、町営住宅の現況、景観計画、日出団地の造成地の変動予測調査の報告がありました。

また、その他として、暘谷駅前の町営駐車場の月ぎめスペースの変更の説明がありました。

委員から、景観計画の策定は遅すぎた。杵築市の風力発電についても心配している等の意見が出ました。また、造成地の擁壁の設計図は残っていないとの答弁でした。

上下水道課からは、影平地区の水道設備衛星画像活用による水道管漏水調査の報告がありました。影平地区については工法を検討し、令和8年には着工したいとのことでした。

委員から、水道の有収率を今後90%を超えるようにとの意見が出ました。

監査事務局からは、住民監査請求の手引をこの際、整備したとの報告がありました。

農業委員会では、農地法による許可件数、農地利用意向調査の報告がありました。

会計課からは、現在の収支や基金の状況について説明がありました。

以上で、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山栄蔵君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は6月12日に委員会を開催いたしました。

はじめに、付託されました承認5件、請願1件の審査結果を御報告いたします。

まず、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）です。

高齢化の進展などにより医療給付費などの増加が見込まれる中で、保険税負担の公平を図る観点から賦課限度額を引き上げるため、地方税法施行令が改正されました。

また、近年の経済動向などを踏まえ、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、条例の改正を行うものです。

次に、承認第6号日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）です。

国の定める指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が一部改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部の改正を行うものであります。

次に、承認第7号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）です。

国の定める指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部改正を行うものであります。

次に、承認第8号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）です。

国の定める指定介護予防支援などの事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援などに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、承認第9号日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）です。

国の定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部の改正を行うものです。

以上、承認5件につきましては、慎重審議の結果、全会一致で承認です。

続いて、請願第3号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請については、審査の結果、全会一致で採択となりました。

以上、当委員会に付託されました承認5件、請願1件の審査結果の御報告といたします。

次に、所管各課の事務調査について御報告をいたします。

まず、教育総務課より、大神中学校エレベーター設置事業について、予算、概要、スケジュールの報告がありました。委員会が編成されたため、委員の要請により再度報告があったものです。

次に、日出中学校柔道場改修事業について説明がありました。

日出中学校柔道場の床、畳の痛みがひどいため、畳を入替え、安全で快適な教育環境の整備を行うものであります。工事費は682万6千円となっております。

続いて、学校給食センターから、第2回日出町学校給食センター調理配達等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果報告がありました。

3社のプレゼンテーション後、委員がプロポーザル審査採点表に基づき採点し、集計の結果、株式会社東洋食品が優先交渉権者に選ばれ、今後、個別交渉を行い、最終的な受託業者の決定をするとのことでした。

次に、学校教育課から、週授業時間1時間削減について報告があり、続いて、社会教育課から、173回帆足萬里忌辰祭について、学校日誌の収集、保存について報告がありました。

学校日誌については、本年は豊岡、藤原、川崎、大神小の4校が創立150年を迎え、現在も継続して学校日誌の調査を行っているとのことでした。

本年3月、小・中学校と連携協力のもとに過去に作成、常備がなされた既存の学校日誌、加えて現在作成中の学校日誌、そして今後作成される学校日誌と、これらを包括して永年永続的に収集、保存を図る決定がなされたとの報告でありました。

次に、町立図書館から、行事の報告、予定の報告がございました。

次に、住民生活課から、日出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第3次計画）点検評価結果の報告がありました。

そのほか、懸案事項で、委員より、ムスリム教会土葬墓地建設について、住民の方が正しい情報ではなく誤解された情報が流れているので、正しい情報を発信するようにと意見が出されました。

次に、介護福祉課から、承認4件について説明がありました。

承認4件については、国の定める基準の一部が改正され、条例の一部を改正するものであります。

続いて、令和6年度定額減税に対する調整給付金事業について報告がありました。

次に、健康増進課より、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について報告がありました。

改正内容として、国民健康保険税高齢者支援金分の賦課限度額を22万円から24万円に引き上げるものです。

また、国民健康保険税軽減判定所得の基準額、5割軽減基準額を29万円から29万5千円に引上げ、2割軽減基準額を53万5千円から54万5千円に引き上げることです。

続いて、第3期データヘルス計画について、やさイトフェスの開催について、被保険者証廃止についての報告がありました。

次に、子育て支援課より、子ども医療費助成事業について令和5年度事業実績と令和6年度子ども医療費助成の概要、小児救急医療体制整備事業の報告がありました。

続いて、第3期子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについて、日出町こども家庭センターについて報告があり、委員から、日出町子育て支援サービスの窓口は1か所に集約できているのかとの質問があり、現状、窓口は各課にあり、それぞれの所管課につないでいるが、今後、センターでまず聞き取り、所管課につないでいくとの報告がありました。

最後に、懸案事項として、日出地区内の児童クラブについて、委員会から提言をし協議をいたしましたので報告いたします。

現在利用している施設が築50年以上の施設であることから、近年の地震や自然災害の際の安全が確保されないことが懸念され、児童クラブの運営継続が厳しいとの相談がありました。

日出地区内の児童クラブは、どこも定員数がいっぱいなことと日出町の出生率も微減であることも考慮し、早期の対応が求められます。

このようなことから、引き続き常任委員会では、調査、研究、現地調査を行い、協議してまいりたいと思っております。担当部署も多岐にわたりますので、議員の皆様方の御協力と執行部の皆様の御協力をこの場をお借りしてお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○予算常任委員長（河野 美華君） 予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会は、会議日程に従いまして、関係者出席のもと当委員会に付託されました承認2件、議案1件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、承認第3号令和5年度一般会計補正予算（専決第3号）についてです。

補正額は2千万円で、補正後の歳入歳出予算総額を132億8,279万7千円とするものです。

歳入については、主に決算見込額の確定によるものであり、特別交付税やふるさと寄附金等の

増額、地方消費税交付金や法人事業税交付金の減額などでありました。

なお、財政調整基金繰入金が4,506万9千円、町債が3,030万円それぞれ減額されています。

歳出につきましては、まちづくり基金積立金1,620万円、ふるさと寄附金事業380万円の計2千万円が増額されています。

全会一致で承認です。

次に、承認第4号令和6年度一般会計補正予算（専決第1号）についてです。

補正額は4,295万円で、補正後の歳入歳出予算総額を125億2,595万円とするものです。

補正額である4,295万円は、全て令和6年度住民税非課税等移行世帯向け重点支援給付金事業に係るものです。

全会一致で承認です。

次に、議案第33号令和6年度一般会計補正予算（第1号）についてです。

補正額は3億3,981万2千円で、補正後の歳入歳出予算総額を128億6,576万2千円とするものです。

歳入の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億1,548万8千円や昨年10月の十文字原での訓練による防衛省からの訓練交付金等2,271万7千円、新型コロナワクチン接種助成金4,216万4千円、財政調整基金からの繰入金3,168万1千円です。

歳出の主なものは、定額減税に対する調整給付金事業2億1,548万8千円、新型コロナワクチン接種事業6,797万4千円、南端コミュニティーセンター改修事業2,197万3千円等です。

全会一致で可決です。

最後に、当委員会からの要望としまして、事前に報告を受けていない事業等の予算について、突然、委員会で説明を受けることが増えているため、執行部には適切なタイミングで報告をしていただくようお願いいたします。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人君。森昭人君。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは報告いたします。

当委員会は、会期日程に従い委員会を開催いたしましたので、協議の内容、また決定事項について御報告をしたいと思います。

まず、議会出前講座についてであります。

出前講座開催の意義については、今定例会の初日に申し上げましたが、現在、教育委員会に対

して、開催校2校、また今年11月の開催ということで調整をしていただくようお願いをしております。

また、引き続き当委員会は教育委員会及び学校長との連絡調整やパワーポイントシナリオ制作など統括をしておりますが、運営につきましては、開催後2校、1校ずつそれぞれ総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会が担当し、今後、各委員長管理のもと、各委員の役割分担やスケジュール調整など委員会ごとに準備を進めていくことを確認したところでございます。

次に、オンライン会議であります。今年度、大災害を想定し、あるいはオンライン委員会の環境整備のため、全議員が自宅あるいはWi-Fi環境の整った場所など役場の外から参加する会議、オンライン全員協議会を今年度、準備でき次第、実施をするということを初日に申し上げましたが、この件につきましても、開催時期を含めて各委員長管理のもと、委員会对応ということで決定をいたしております。

次に、フェイスブック並びにInstagramにつきましては、現在、事務局が開設準備を進めておりますが、先日の全員協議会におきまして、SNSを活用した情報発信は議会報編集特別委員会が統括をするということで決定をいたしております。

編集委員の方々には取りあえず事務局対応の運用でありますけれども、これまでの議会だよりの編集で得た知見を存分に発揮をしていただければと御期待を申し上げるところであります。

最後に、議員定数及び報酬の見直しについて、報酬については、時期は未定であります。条例に基づき町長の諮問に応じて議会の議員報酬の額について審議する特別職報酬等審議会の設置を今後、正式に町長に申し入れることになります。

また、設置されることになれば、この審議会には参考資料として町民アンケート及び議員アンケートの結果を付すこととなりますが、それに加えて報酬はもとより定数の増減あるいは現状維持などについて、議会の意向を申し添えるということ为先日の全員協議会で確認をしたところあります。

また、議員定数につきましては、本年12月定例会までに全会一致を目指すということになりましたが、御承知のとおり全会一致となるためには、自身のそれまでの主張を抑えて異なる意見に同調するということになるわけでありまして、現状、議員アンケートの回答からすると大変ハードルが高い目標であります。

その上で全会一致を目指すには、当然、全員での議論が不可欠であることから、先日の全協の終盤に申し上げましたけれども、今後、必要に応じて議員定数及び報酬の見直しについて議論するための全議員参加による集中審議の開催を活性化委員会で調整をしたいというふうに考えております。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、6月14日に委員会を開催し、ひじ議会だより136号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより137号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ですが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 次に、議会運営委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 議会運営委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、6月17日に委員会を開催いたしました。

令和6年第2回定例会における各委員会付託の議案等の審査結果、閉会中の審査等の承認事項について、議事日程や追加日程の取扱いを含む最終日の運営について協議いたしました。

また、一般質問の在り方や閉会中の所管事務調査等についての協議も行いましたので、主な内容を御報告させていただきます。

一般質問については、これまでも申合せ事項として取決めはありましたが、価値ある一般質問とするため再度認識を深めたいと思います。

議員が注意する点として、質問は分かりやすく簡潔な質問を行うこと。時間が足りず通告内容の全てを質問されないことがある。通告書に沿って時間配分を適切に行うこと。答弁に対するお礼は言わないこと。重複した質問については質問者同士で精査すること。以上を確認いたしました。

執行部へは、町長にお聞きしますと先に告げた上で質問を行いますので、町長への答弁を求めた際は担当課長に振らずに町長に答弁してもらうよう要望をいたします。

閉会中の所管事務調査については、特定案件を除き全課においての事務調査は行わないことといたしました。

これまで閉会中に事務調査を行っていましたが、報告もなく、突然、予算計上される案件もあり、事務調査を行わなければなおさら報告がなくなるのではないかと懸念する意見もありましたので、執行部へはしっかりと丁寧迅速な報告を行うようお願いしておきます。

それから、現在、ホームページには一般質問通告書は項目のみの一覧を、また研修報告書は委員長の報告書のみを掲載していましたが、今後は、通告書は項目、質問内容を全文、研修報告書は全委員の分を掲載することといたしました。

以上、議会運営委員会の協議内容の御報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

承認第3号令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。承認第4号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）から承認第12号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）までの8件を一括して採決いたします。

各承認に対する委員長の報告は承認です。承認第5号から承認第12号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号から承認第12号までに

については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第３３号令和６年度日出町一般会計補正予算（第１号）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３３号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３４号日出町漁港管理条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第３４号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３４号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３５号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３５号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。日本労働組合総連合会大分県連合会東部地域協議会議長、小島仁氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第２号２０２４年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願について、採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願第２号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

続いて、大分県教職員組合別府支部執行委員長、吉永成寿氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第３号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０２５年度政府予算に係る意見書採択の要請について、採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（金元 正生君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。議会規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣については、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案7件が提出されました。

お諮りします。議案7件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案 7 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 7 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1. 発委第 4 号

追加日程第 2. 発委第 5 号

追加日程第 3. 発委第 6 号

追加日程第 4. 議案第 3 6 号

追加日程第 5. 同意第 2 号

追加日程第 6. 同意第 3 号

追加日程第 7. 諮問第 3 号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 追加日程第 1、発委第 4 号日出町議会会議規則の一部改正についてから、追加日程第 7、諮問第 3 号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでを上程し、一括議題とします。

発委第 4 号日出町議会会議規則の一部改正について、趣旨説明をお願いいたします。議会運営委員会委員長、池田淳子君。池田淳子君。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 発委第 4 号日出町議会会議規則の一部改正について、趣旨の説明を申し上げます。

会議時間の変更、議場に入る者の携帯品についての所要の改正及び議場等に持ち込める情報通信端末にパーソナルコンピューターを追加するため、規則を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 発委第 5 号 2 0 2 4 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について、趣旨説明をお願いいたします。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、発委第 5 号 2 0 2 4 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

円安やロシアのウクライナ侵攻の長期化により、原材料やガソリン、食料品などの物価上昇は継続し、物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。

また、最低賃金の地域間格差による都市部への労働力の流出対策、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業、小規模事業者への各種支援策等の早急な対応が求められます。

よって、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げによる経済の自律的成長の実現、地域間格差の是正、中小企業、小規模事業者支援のさらなる拡充を求めるため、国の関係機関に対し意見書

を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 次に、発委第6号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2025年度政府予算に係る意見書についての趣旨説明をお願いいたします。福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山栄蔵君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 発委第6号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2025年度政府予算に係る意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための時間を十分に確保することが困難な状況となっております。

学級編制標準は、小学校では段階的に引き下げられましたが、中学校、高等学校での早期実施も必要であり、きめ細かい教育活動のためにはさらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現や抜本的な教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、全国どこに住んでいても子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること、さらなる少人数学級を推進することを求めるため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議案第36号から諮問第3号についての提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 追加提案いたしました議案1件、同意2件、諮問1件につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案第36号令和6年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ411万4千円を追加し、補正後の予算総額を128億6,987万6千円とするものであります。

補正をいたします内容は、財政調整基金繰入金を財源として、職員が利用するグループウェアの更新費用を計上しております。

次に、同意第2号及び同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任していただいております伊藤京子氏、衛藤清隆氏の任期がそれぞれ令和

6年7月4日、令和6年7月9日で満了するため、引き続き両氏を任命したいので議会の同意を求めるものであります。

最後に、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、人権擁護委員に就任していただいております西村正巳氏の任期が令和6年12月31日で満了することに伴い、引き続き同氏を推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前10時52分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

発委第4号日出町議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第4号については原案のとおり可決されました。

発委第5号2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第6号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2025年度政府予算に係る意見書について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和6年度日出町一般会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第36号については原案のとおり可決されました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

同意第2号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、同意第2号について原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

地方自治法第117条の規定により、7番、衛藤清隆君の退場を求めます。

〔衛藤清隆君退場〕

○議長（金元 正生君） 同意第3号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、同意第3号については原案のとおり同意することに決定しました。

7番、衛藤清隆君の入場を許します。

〔衛藤清隆君入場〕

○議長（金元 正生君） 次に、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦について、採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、西村正巳氏を適任であると答申したいと思います。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、諮問第3号については適任であると答申することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

令和6年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月4日開会以降、本日までの17日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて慎重な審議をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑、意見、要望を真摯に受け止められ、まちづくり、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

また、既に全国各地で線状降水帯等の報告がされております。日出町の住民が安心・安全に不安なく生活できるよう、今後も御尽力いただきますようお願いいたします。

また、町執行部はもとより議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御対応、御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和6年第2回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和6年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前10時59分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 6月20日

議 長 金元 正生

署名議員 豊岡 健太

署名議員 工藤 健次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員